

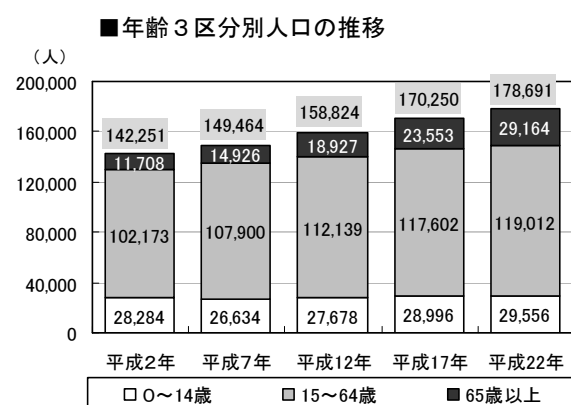
第 2 章 安城市の現状と課題

1 統計データに基づく安城市の状況

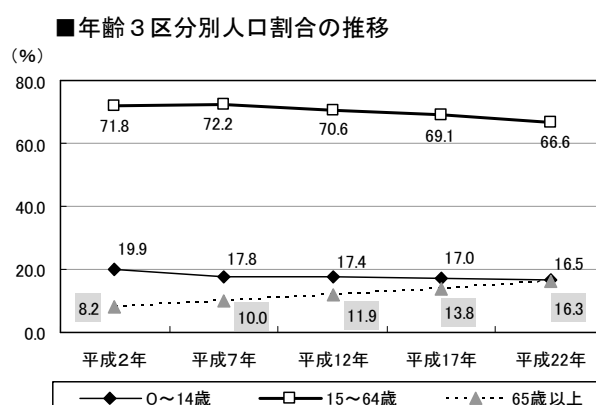
(1) 人口・世帯の状況

市全体の人口は、平成2年以降増加傾向にあるものの、年齢3区分別人口割合をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少し、高齢者人口（65歳以上）が増加しており、少子高齢化が進んでいます。人口構成は、自動車関連企業の立地などを背景に35～39歳が最も多くなっています。

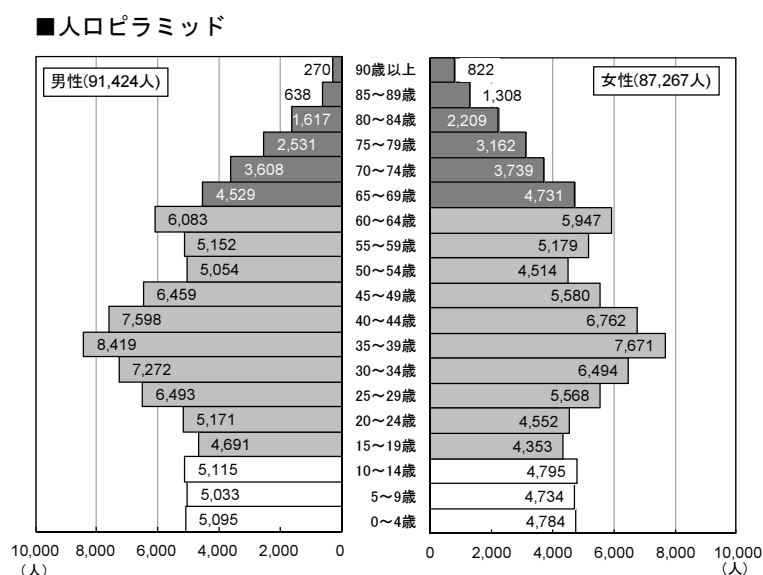
若年労働者の減少は経済成長を制約し、年金、医療、福祉などの社会保障の分野における現役世代の負担を増大させるなど、社会経済全般に大きな影響を及ぼすことが予想されます。仕事、家庭生活、地域活動などにおいて、どちらか片方の性のみではなく、男女が相互に力を合わせ、さまざまな課題に対応していかなければならない時期に来ています。



注) 合計値には「年齢不詳」が含まれています。
資料：国勢調査



注) 「年齢不詳」は含まれていません。
資料：国勢調査



注) 男女別の合計値には「年齢不詳」が含まれています。
資料：国勢調査（平成22年）

安城市における世帯数は、人口とともに増加傾向にあります。核家族世帯や高齢者を含む単独世帯が増加しているなど、家族のあり方にも変化がみられます。高齢者の単身世帯数は急増しており、そのうち女性が占める割合が高くなっています。

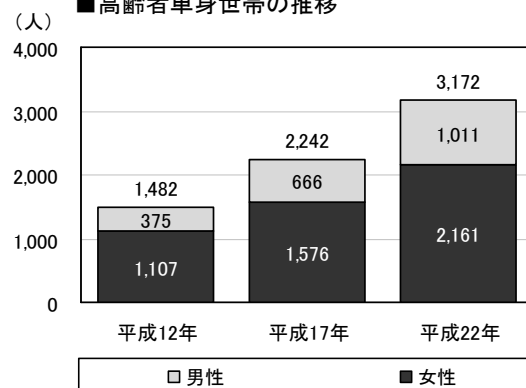
これまで家族が担っていた子育て、介護などの機能は、核家族化の進展によりその基盤がもろくなっています。そのため、家庭を基本としつつ、子育てや介護について、社会全体で担っていくことができるよう、地域、企業などの協力が必要となってきました。

■世帯数と世帯構成の推移

	一般 世帯 (世帯)	核家族 世帯	単独 世帯	その他 の世帯
平成 12 年	53,046	32,360	11,827	8,859
平成 17 年	60,854	36,007	16,193	8,654
平成 22 年	66,667	39,179	19,078	8,410

資料：国勢調査

■高齢者単身世帯の推移



資料：国勢調査

(2) 婚姻・出産の状況

安城市における出生数は、増減があるもののやや減少傾向にあります。婚姻件数は、ほぼ横ばいで推移しており、離婚件数は、増減があるものの平成23年に大きく減少しています。

子どもを安心して産み育てるためには、働くことと子どもを産み育てることの両方を選択できる社会、多様なライフスタイルの選択を可能にする社会の実現が必要です。

■出生数・死亡数・婚姻数・離婚数の推移

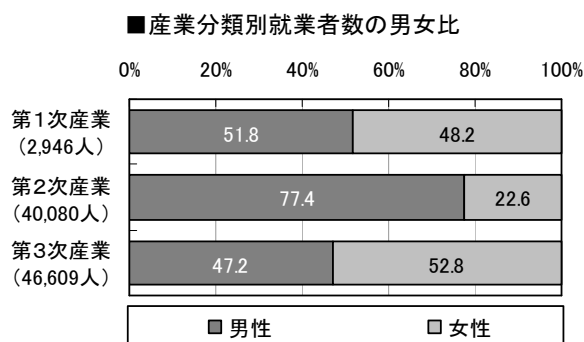
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
出生数 (件)	1,999	2,121	2,054	1,981	1,958
死亡数 (件)	975	1,023	1,042	1,103	1,134
婚姻数 (件)	1,272	1,329	1,248	1,202	1,114
離婚数 (件)	325	314	332	345	276

注) 日本人についての集計。平成23年の数値は概数
資料：'12安城の統計

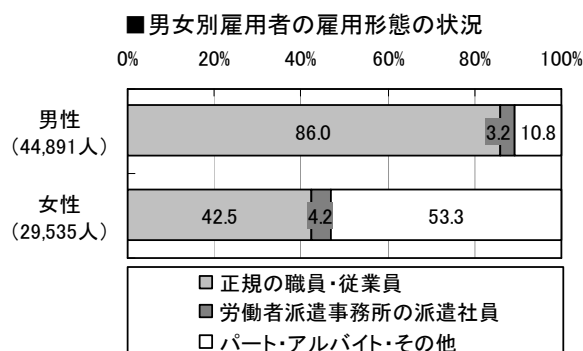
(3) 労働の状況

産業分類別の就業者数の男女比をみると、第1次産業及び第2次産業では女性よりも男性の就業者が多く、第2次産業では77.4%を男性が占める構成となっています。

また、男女別の雇用者の雇用形態の状況をみると、女性の53.3%が「パート・アルバイト・その他」となっています。



資料：国勢調査（平成22年）



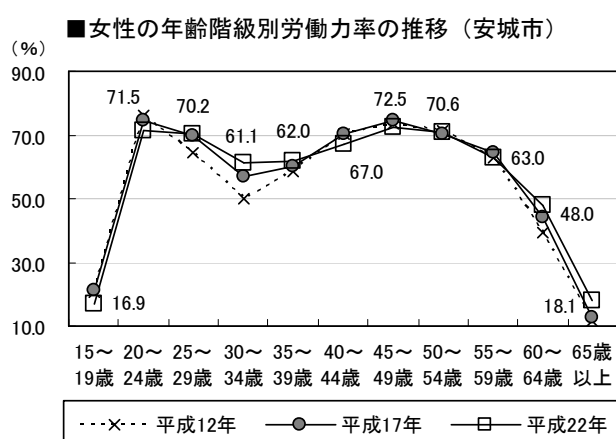
資料：国勢調査（平成22年）

(4) 女性の就労の状況

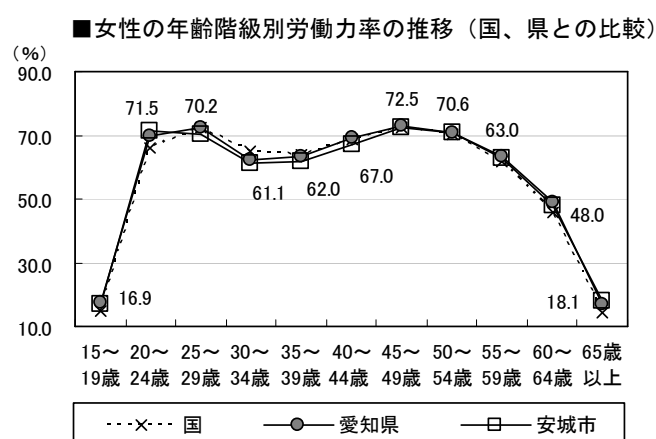
近年、女性の地位向上に対する意識は高まり、女性の高学歴化、社会参加が進んできました。「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」の制定など、男女がともに働きやすい労働環境をつくる法制度も整ってきました。

市の年齢階級別労働力率をみると、結婚や出産を機にいったん仕事を辞め、子育てが落ち着いた頃に再び就労することが考えられるM字曲線を描いているものの、平成12年から比較すると20歳代後半から30歳代後半にかけて曲線の谷間が浅くなっています。

平成22年における市と県、国との比較では、大きな差はありません。



注）値は平成22年のみ表示しています。
資料：国勢調査

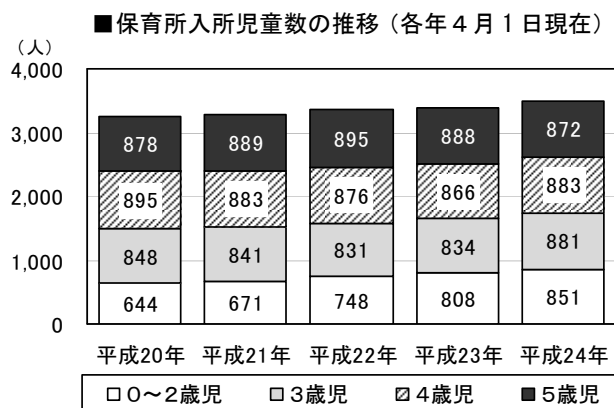


注）値は安城市のみ表示しています。
資料：国勢調査（平成22年）

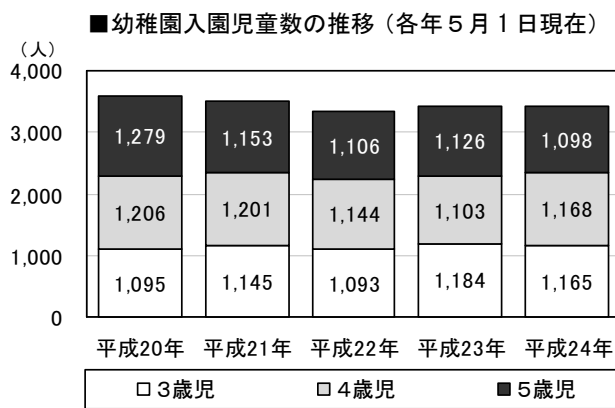
(5) 子育てや介護の状況

市内には保育所が現在35か所あり、近年における保育所の入所児童数の推移をみると微増しています。特に0～2歳の低年齢児の入所が増加しています。

また、市には、就学前教育の場として公立幼稚園が4か所、私立幼稚園が9か所あります。入園児童数は減少傾向にありますが、3～5歳児については、保育所よりも幼稚園の入園児童数が多くなっています。



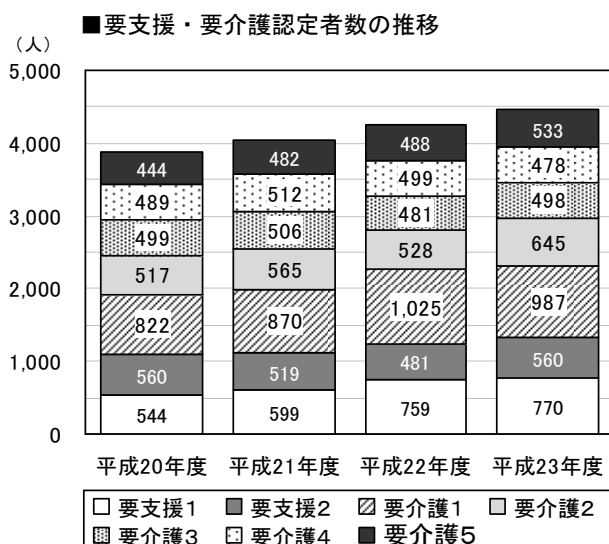
資料：'12安城の統計



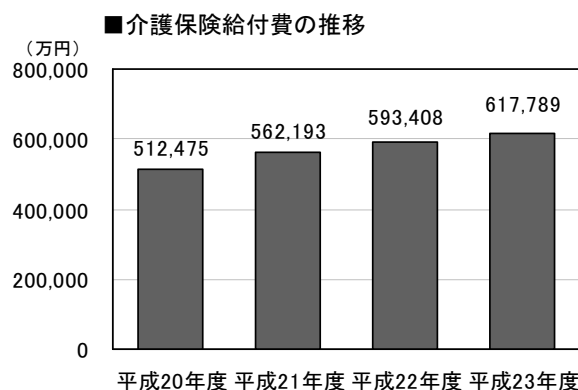
資料：'12安城の統計

介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年に介護保険制度が創設されてから10年以上が経過し、人々の生活に定着してきました。高齢化や制度の浸透を背景に、市でも介護が必要な要支援・要介護認定者の数は増加しており、給付費も増加しています。

高齢化がより一層進むことが予想される中、「介護は女性が担う」という固定的な性別役割分担意識を解消していく必要があります。



資料：'12安城の統計



資料：'12安城の統計

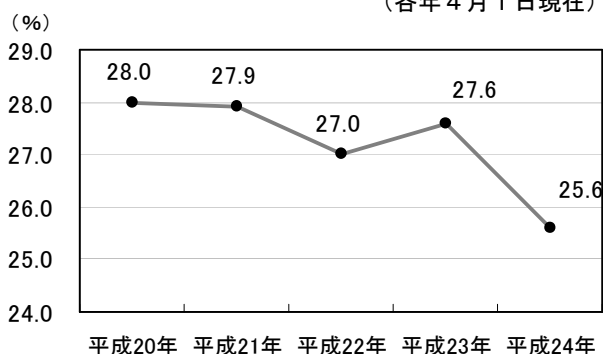
（６）女性の参画の状況

安城市の審議会等の女性委員比率をみると、やや減少傾向にあります。幼稚園、小学校、中学校の女性管理職比率をみると増加傾向にあります。いずれも「第２次安城市男女共同参画プラン」で定めた平成２４年度の目標値は達成が難しい状況となっています。女性市議会議員比率は、平成１９年以降６．７％で推移しており、低い状況となっています。市職員の女性管理職比率は、平成２２年に１０％を超えたものの、依然として低い状況となっています。

女性が広く参画できる環境を整えるとともに、女性が安心して職務に取り組めるよう、職場や家庭の理解を促進していくことが求められます。

■審議会等の女性委員比率の推移

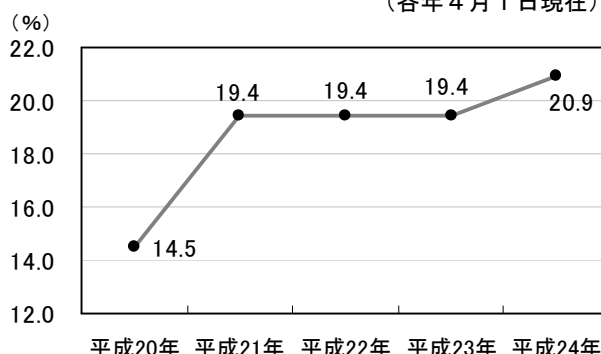
(各年４月１日現在)



資料：第２次男女共同参画プランの指標の達成状況

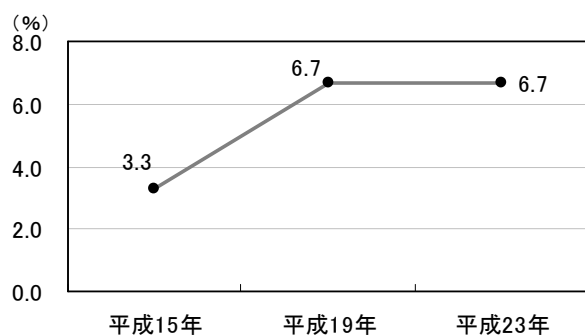
■幼稚園・小学校・中学校の女性管理職比率の推移

(各年４月１日現在)



資料：第２次男女共同参画プランの指標の達成状況

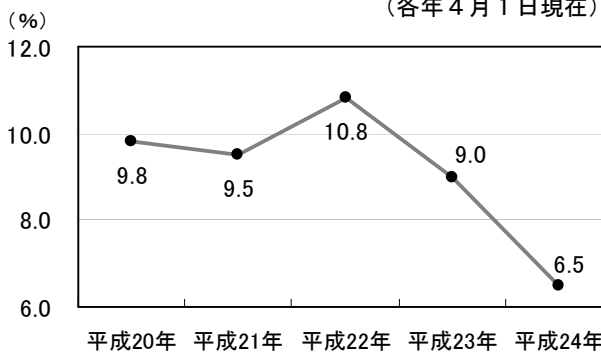
■女性市議会議員比率の推移



資料：安城市議事課

■市職員の女性管理職比率の推移

(各年４月１日現在)



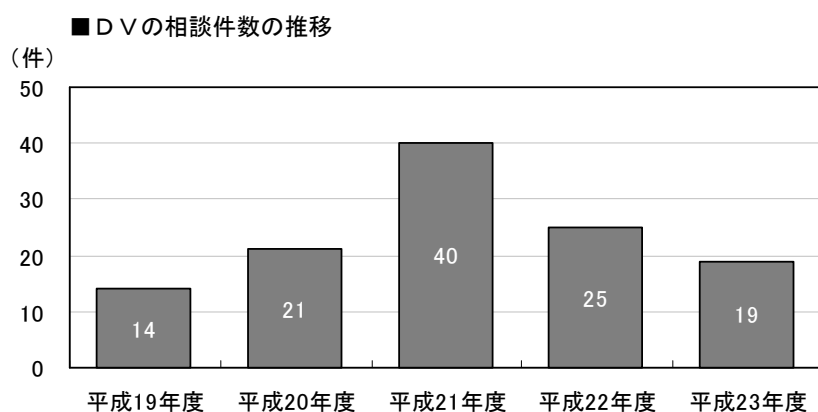
資料：第２次男女共同参画プランの指標の達成状況

（７）ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）*²の相談状況

市においては、ドメスティック・バイオレンス（以下「ＤＶ」といいます。）の相談を受け付けています。

相談件数は平成２１年度に４０件と多くなっていますが、各年度１０～２０件前後で推移しています。後述の「市民意識の状況」によるＤＶの相談状況をみると、被害経験者のうち「だれにも相談しなかった」が男性は７１．７％、女性は４１．０％となっています。

相談件数は減少しているものの、ＤＶ被害そのものは無くなっておらず、被害者は潜在的にいと推測されます。



資料：安城市子育て支援課、安城市市民課

*² ドメスティック・バイオレンス(DV)

「配偶者からの暴力」のこと。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」では、配偶者からの暴力を「配偶者からの身体に対する暴力(身体に対する不法な攻撃であつて生命又は身体に危害を及ぼすものをいう。)又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいい、配偶者からの身体に対する暴力等を受けた後に、その者が離婚をし、又はその婚姻が取り消された場合にあっては、当該配偶者であつた者から引き続き受ける身体に対する暴力等を含むものとする。」と定義している。「(配偶者)」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)

2 市民意識の状況

市民の男女共同参画に対する意識を把握するとともに、第3次安城市男女共同参画プランの基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。

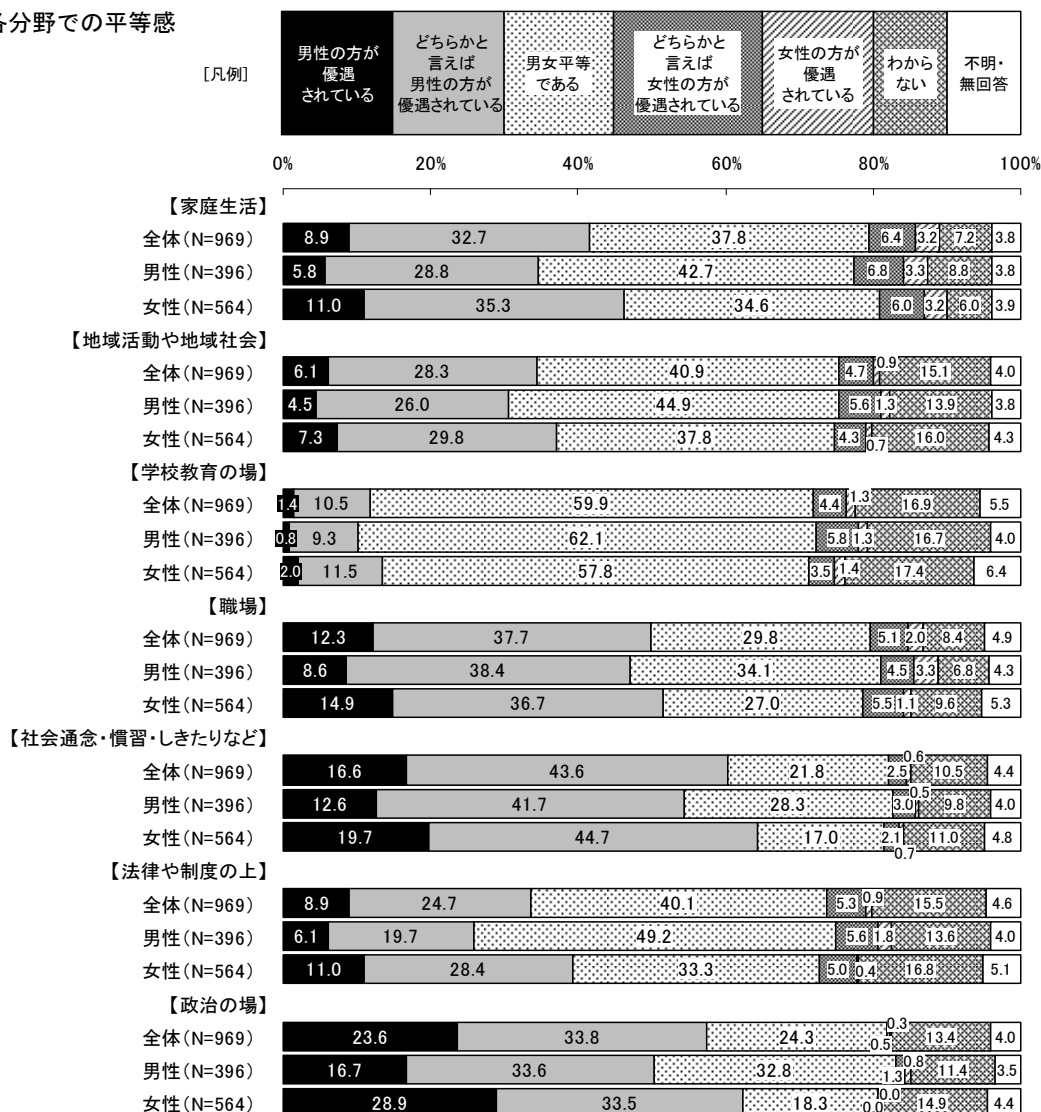
調査は、平成23年12月に安城市に在住の20歳以上の男女の中から無作為に抽出した2,000名を対象に行い、有効回収数は969票（性別の「不明・無回答」を含みます。）、有効回収率は48.5%でした。

調査結果の概要は、次のとおりです。

（1）各分野の平等感の状況

男性・女性の立場やありかたについて、「男女平等である」が50%を超えたのは、学校教育の場のみであり、家庭生活、地域活動や地域社会、職場、社会通念・慣習・しきたり、法律や制度、政治の場については、50%を下回っています。

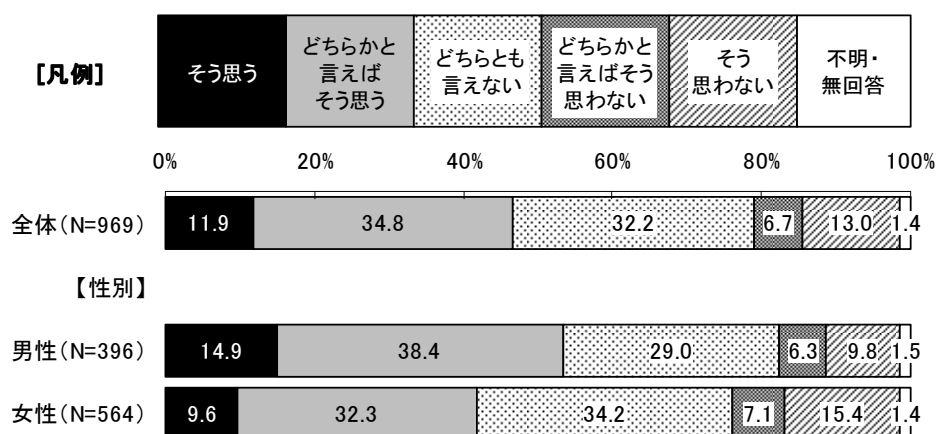
■各分野での平等感



資料：男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成24年3月、安城市）

また、家庭生活の意識について、「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」という考え方については、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた“賛成”が、おおよそ半数を占めています。性別でみると、「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」に賛成する割合については、男性では53.3%であり、女性の41.9%と比較すると、11.4ポイント上回っています。

■「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」という考え方について



資料：男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成24年3月、安城市）

ポイント

- 2人に1人が「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」と考えており、女性の社会進出が進む中、依然として家事や掃除・洗濯・買い物などの日常行為について女性への負担は大きくなっています。そのため、特に家庭や職場における固定的性別役割分担の見直しが必要です。

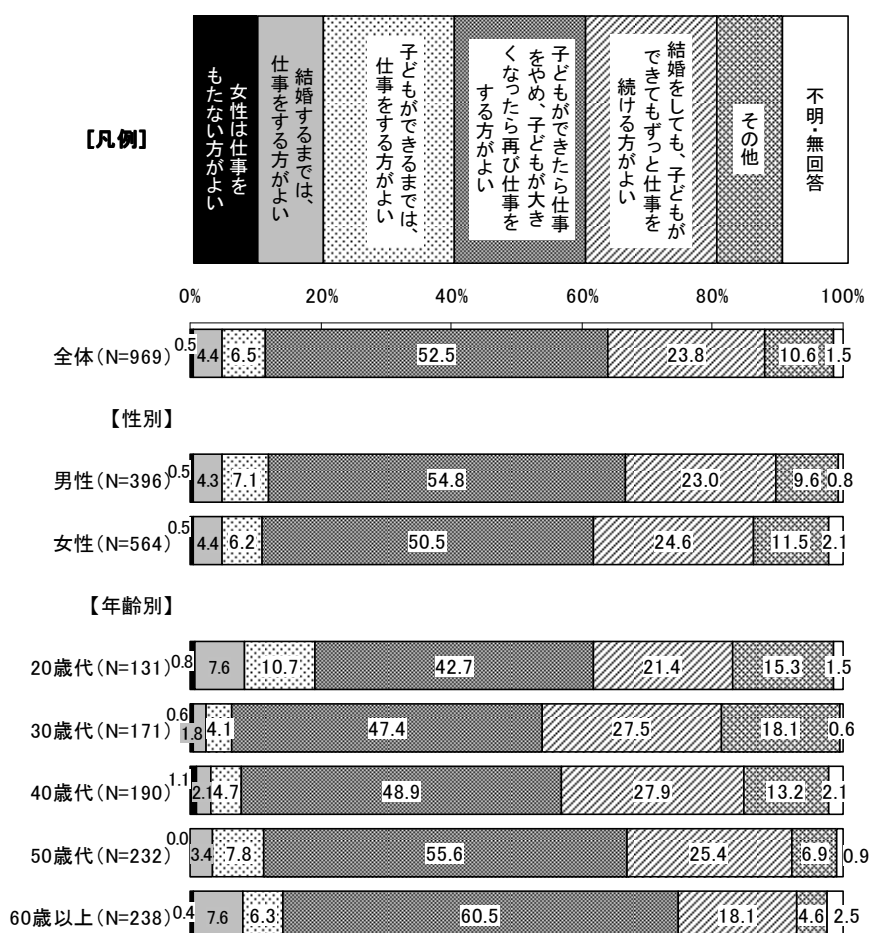


(2) 女性の参画について

女性の仕事について、望ましい形としては、「子どもができれば仕事をやめ、子どもが大きくなったら再び仕事をする方がよい」が、性別や年代にかかわらず50%近くを占め、最も高い割合となっています。

年齢別でみると、「結婚をしても、子どもができてもしっかりと仕事を続ける方がよい」が30歳代で27.5%、40歳代で27.9%、50歳代で25.4%となっており、他の年代と比べて高くなっています。

■女性が仕事を持つことについての考え



資料：男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成24年3月、安城市）

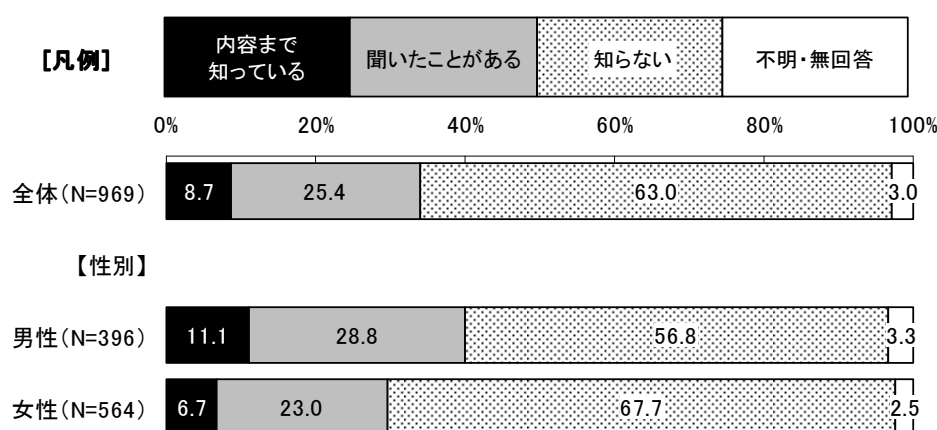
ポイント

○30歳代から50歳代にかけての3割弱の人が、「結婚をしても、子どもができてもしっかりと仕事を続ける方がよい」と考えており、子育てなどの支援制度の充実とともに、家庭及び職場の理解の促進が求められます。

(3) ワーク・ライフ・バランス^{*3}について

ワーク・ライフ・バランスについては、全体では「内容まで知っている」と「聞いたことがある」が34.1%、性別でみると男性は39.9%、女性は29.7%と、女性では“認知している”が低い傾向にあります。ワーク・ライフ・バランスという言葉や意味自体が十分に理解されていない状況であり、ワーク・ライフ・バランスの周知や理解の促進が必要です。

■ワーク・ライフ・バランスの認知度



資料：男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成24年3月、安城市）



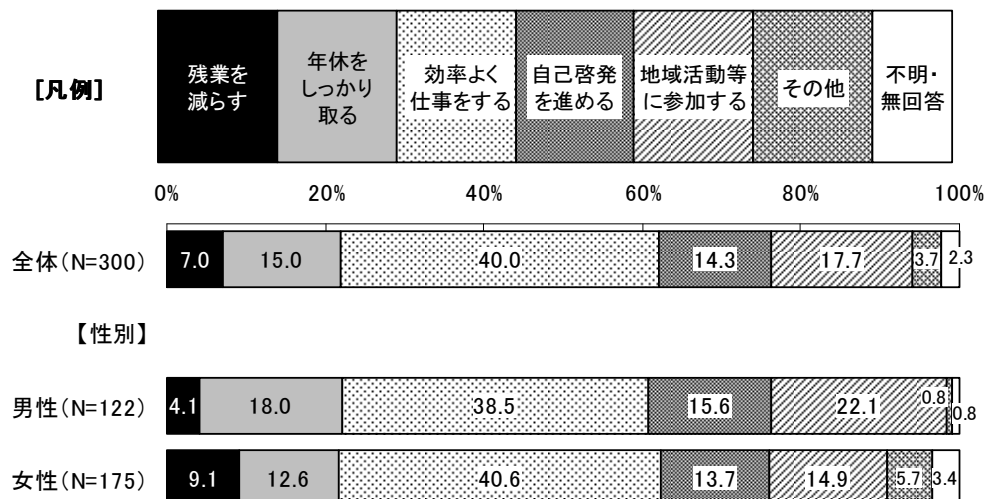
^{*3} ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらし、多様性に富んだ活力ある社会を創出する基盤として、近年重要視されている考え方。

ワーク・ライフ・バランス実現のために行っていることは、「効率よく仕事をする」が男女ともに高くなっており、男性では「地域活動等に参加する」が22.1%と、女性に比べて高くなっています。

■ワーク・ライフ・バランス実現のために行っていること

※ワーク・ライフ・バランス実現のために努力している人のみへの質問



注) 全体には性別の「不明・無回答」を含む

資料：男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成24年3月、安城市）

ポイント

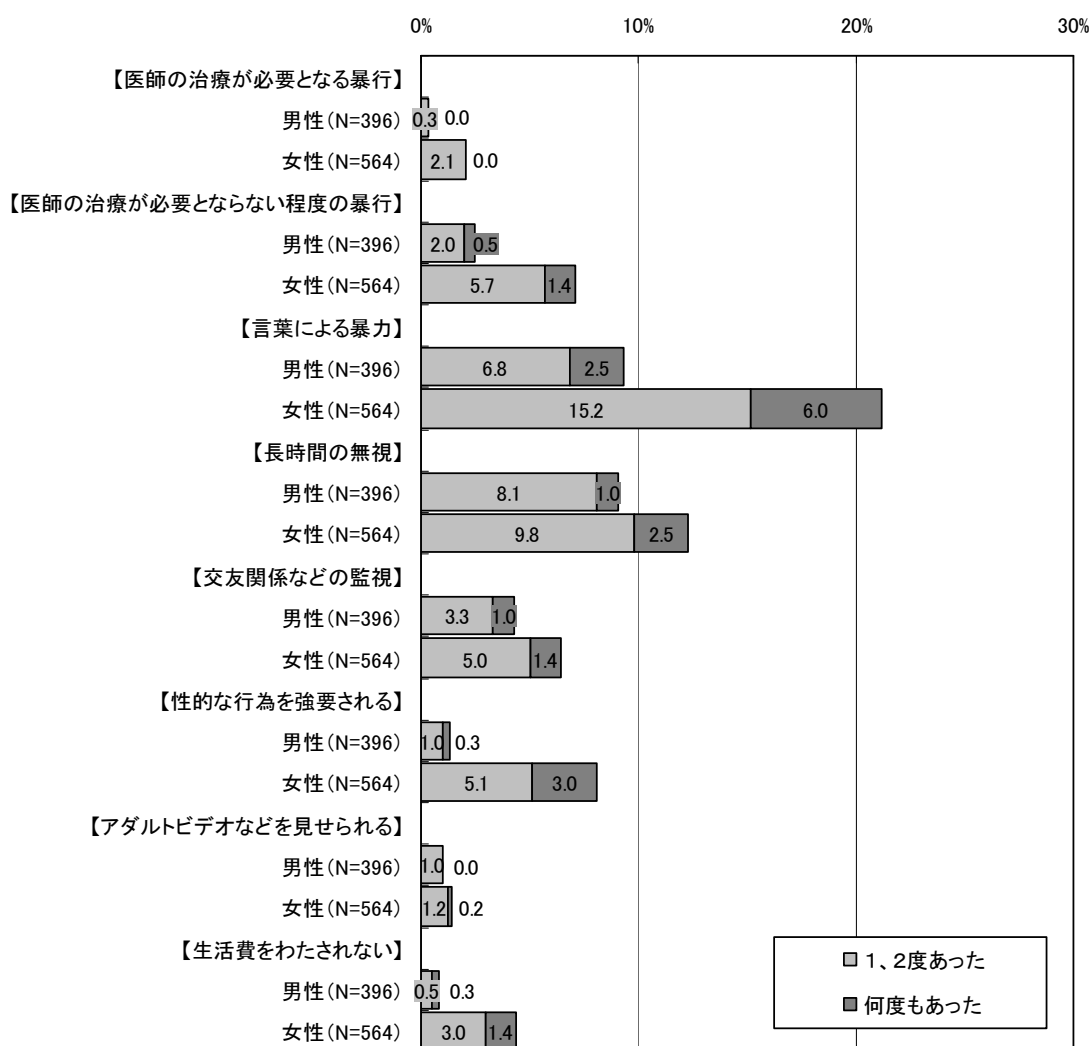
○ワーク・ライフ・バランスを「知らない」が男女ともに高く、特に女性は67.7%となっています。そのため、多様な働き方の選択や、働き方の見直しに関する考え方を浸透させていく必要があります。



(4) DVの状況

DVの被害経験の有無については、「1、2度あった」が、言葉による暴力では男性6.8%、女性15.2%、長時間の無視では男性8.1%、女性9.8%となっています。

■DVの被害経験の有無

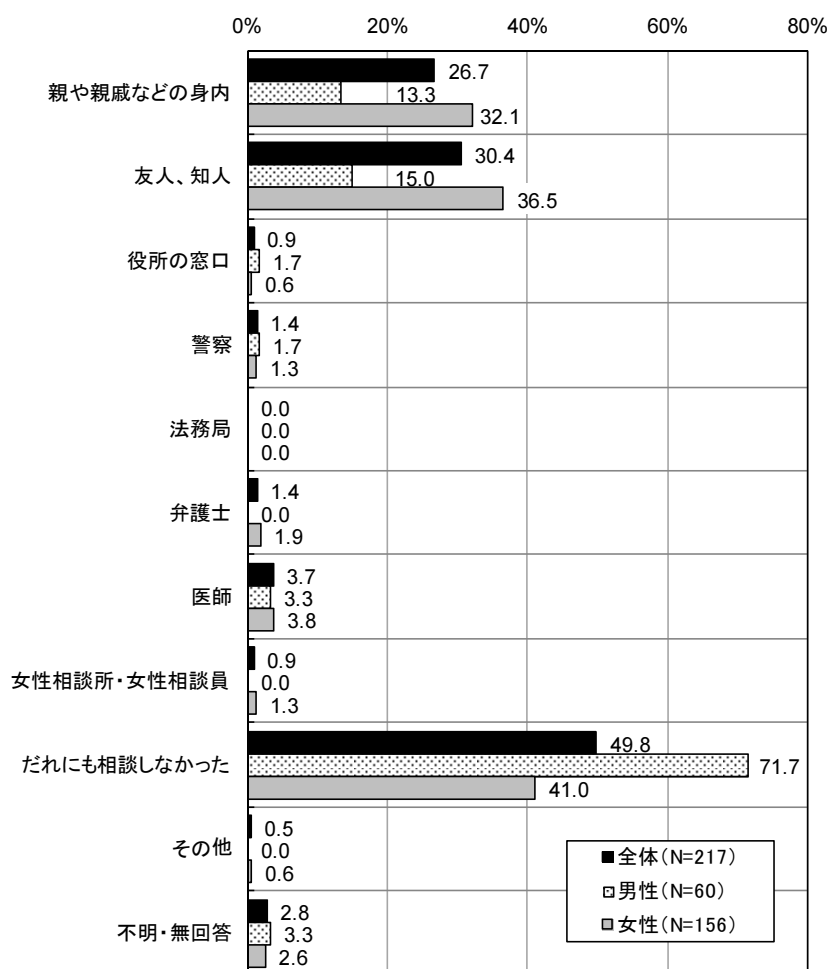


資料：男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成24年3月、安城市）

また、DVの被害に遭った際、「だれにも相談しなかった」が男性71.7%、女性41.0%と、男性が高くなっています。なお、女性は「親や親戚などの身内」、「友人、知人」に相談している割合が男性と比較して高くなっています。

■DVの相談

※何らかのDV被害の経験がある人のみへの質問



注) 全体には性別の「不明・無回答」を含む

資料：男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成24年3月、安城市）

ポイント

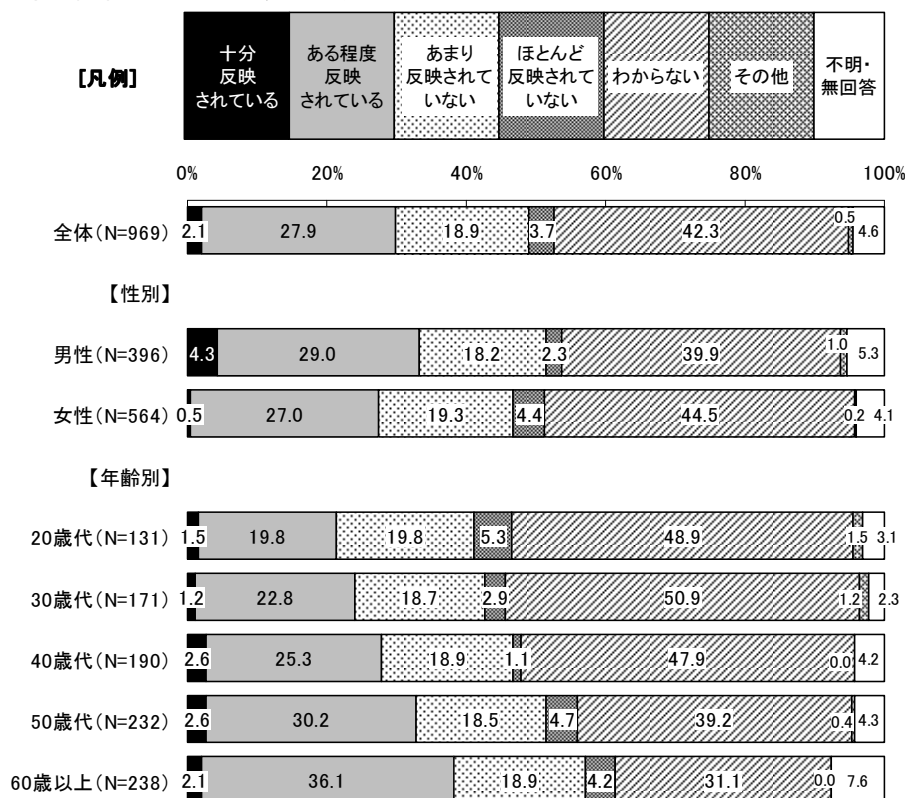
○DVの被害経験者のうち、「だれにも相談しなかった」が男性71.7%、女性41.0%となっており、表面化している以上に潜在的な件数が多いと推測されます。DVを予防する取り組みを進めるとともに、早期の発見に努めることが重要となっています。

（５）市政への女性意見の反映について

市の施策へ女性の意見が反映されているかについては、「十分反映されている」と「ある程度反映されている」を合わせた“反映されている”が３０．０％となっています。

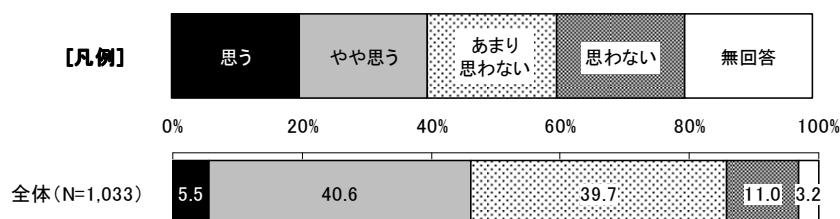
また、平成２３年１０月の「市民協働に関するアンケート調査結果報告書」によると、市民の意見が市政に“反映されている”（反映されていると「思う」、「やや思う」を合わせたもの）と思う割合は４６．１％であり、女性に限定した場合に比べて高くなっています。

■市の施策への女性の意見の反映



資料：男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成２４年３月、安城市）

（参考）市民の意見が市政に反映されていると思うか



資料：市民協働に関するアンケート調査結果報告書（平成２３年１０月、安城市）

ポイント

○市の施策へ女性の意見が反映されているかについては、「反映されている」が３０．０％にとどまっています。そのため、審議会等委員への女性の登用が広く促進されるよう、取り組みを進めていく必要があります。

3 ヒアリング調査結果からみる各分野の状況

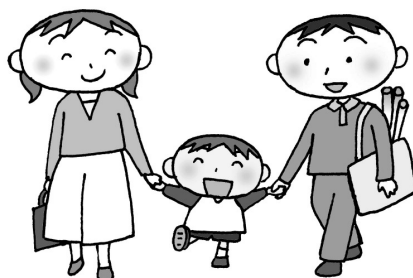
(1) ヒアリング調査の実施概要

安城市で活動している市民活動団体、家族経営協定^{*4}を締結している農業従事者、市内の事業所及び市内の中学生を対象に、男女共同参画に関するヒアリング調査を実施しました。

	調査対象	期間	調査方法
市民活動団体	安城市で活動している市民活動団体 (さんかく21・安城構成団体)	平成24年 8月～9月	事前に調査シートにより意見を聴取し、回答のあった市民活動団体から5団体を選び、面談によるヒアリング調査を実施
農業従事者	家族経営協定を締結している農業従事者	平成24年8月	事前の調査シートによる意見の聴取及び面談によるヒアリング調査を実施
事業所	安城市内の事業所	平成24年 8月～9月	事前に調査シートにより意見を聴取し、回答のあった事業所から3事業所を選び、面談によるヒアリング調査を実施
中学生	子ども議会リハーサルに参加した安城市内の中学生24名	平成24年 8月9日	調査シートへの自由記述

各ヒアリング調査結果の概要を分野別にまとめました。

なお、中学生の思い・意見については、「次世代の思い」として、本プラン第4章中に記載しています。



^{*4} 家族経営協定

家族経営が中心の日本の農業が、魅力ある職業となり、男女を問わず意欲をもって取り組めるようにするため、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文書にして取り決めたもの。

（２）市民活動団体ヒアリング結果の概要

① 意識、教育について

男女共同参画や広く「人権」に関する教育を、子どもの頃から行う必要があるという意見が多く出されました。また、「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担に基づく意識はまだ根強く残っており、男女ともに、家事能力や就労する意欲が育たなかったために、ニートや引きこもりといった問題につながってしまう事例もあるということです。

主な意見
○女性がPTA会長になることができる環境づくりが必要である。 ○中高生に対し、人権の視点からデートDV*5に関する啓発などを行っていく必要がある。 ○教育現場、生涯学習などを通じて、いじめやDVなど人権教育の充実をお願いしたい。 ○男女共同参画は、女性への啓発のみではなく、市民全体へ広げ、市民活動として進める必要がある。 ○乳幼児の保護者、小中高生などライフステージの各段階で、一貫したプログラムにより人権・男女共同参画の啓発を行っていく必要があると感じる。 ○男女共同参画にまだまだ偏見があり、市職員の中にもまだ浸透していないため、啓発が必要である。

② 方針・政策決定の場への女性の参画について

方針・政策決定の場への女性の参画については、目標値の達成に向けた取り組みの強化を希望する意見が出されています。

主な意見
○市の職員（行政担当）で女性の占める割合を増やし、目標を数値化する。また、市の職員（保育・幼児教育）で男性の占める割合を増やし、目標を数値化する。 ○各種審議会などの女性委員の登用率が30%前後で停滞している。目標を上げて、さらなる努力を希望する。

*5 デートDV

主に高校生や大学生などの若い世代で起こる、婚姻関係がない交際相手などの異性からの暴力のこと。

③ ワーク・ライフ・バランスについて

子育て支援を行う市民活動団体からは、家庭内、夫婦間のコミュニケーション不足（夫の子育てへの無関心など）が、さまざまな問題・悩みを発生させているという意見があがっています。その他、市の子育て支援施策を評価する意見、介護技術を男女ともに身につけることの重要性を指摘する意見がありました。

主な意見
○家庭の問題として、夫とわかりあえる時間がないという妻の声をよく聴く。 ○保育園、学童保育の充実で、女性が働きやすい環境になってきていると思う。 ○介護技術の向上は、男女問わず大事である。

④ 地域活動について

地域活動・市民活動において「男女不平等はない」とする団体がほとんどでしたが、一部では「会議で女性が意見を言いにくい」、「役員選挙や運営に男女不平等な扱いがある」、「女性のみがお茶くみや準備・片付けなどを担当する」という意見もありました。

主な意見
○男性優位の組織運営を改める必要がある。町内会など地域活動における方針決定の場に女性が参画できる環境づくりが必要である。 ○地域活動の中で、酔っ払ったふりをしてのセクハラ* ⁶ などがある。



*⁶ セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)

継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意思に反して行われる性的な言動のこと。単に雇用関係にある者の間のみならず、施設における職員とその利用者との間や団体における構成員間など、さまざまな生活の場で起こり得るものである。

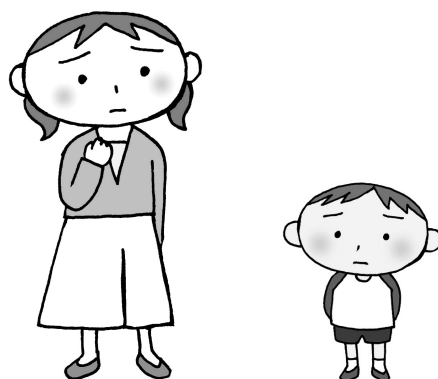
⑤ DV、人権について

子育て支援団体や、その他当事者支援の団体において、啓発や相談、行政などの支援機関へのつなぎといった取り組みが行われています。DVについては、被害者自身が被害の自覚がない場合もあること、被害者が身近な相談窓口に行きにくいこと、児童虐待などとの関連が深いことなどの現状があります。さまざまな段階で多様なセーフティネットをつくっておく必要がありますが、まだ体系立った体制整備ができていません。そのため、情報発信や連携などにおいて、十分な対応ができていないという意見も出されました。

自立支援のためのシェルターの設置や加害者支援など、現在、西三河地域など近隣も含めて安城市にない取り組みについては、必要性はあるものの、予算の問題や対象者が少ないこと、専門性が必要であることなどから、現時点では実施に至っていません。

主な意見

- DVや児童虐待に関しては、事件などが起こった際に活動に盛り込んで話をしている。
- 西三河地域でのシェルターの設置に向けて調査を行うところであったが、東日本大震災の発生により頓挫している。県の支援施設に行く前段階の被害者が不安定な時期に、1～2日宿泊できるような支援施設が身近なところがあればよいと思う。
- 複合的な問題（就労、健康など）を抱え、困難な状態に置かれているDV被害者も多い。さまざまな相談機関をまわるが、その際に無神経な言葉などにより傷つくこともあるようである。まずは、被害者の話をすべて聴くことから始めている。



（３）農業従事者ヒアリング結果の概要

「家族経営協定」の締結により、農家における家事や労働の役割分担について考えるきっかけとなり、女性農業従事者の地位向上などさまざまな良い効果が生まれています。しかし、一方では協定の内容が守られていない例もあり、「家族経営協定」の普及とあわせて、内容の定期的な見直しや、継続的な家庭内での話し合いが必要であるということでした。

また、農業が盛んな安城市では、他市に比べてバックアップ体制も充実しているため、今後、農業分野において女性の力をさらに生かしていくこと、農業分野の男女共同参画をさらに進めていくことについて意欲的な意見が出されました。

主な意見
○農家の場合、家族の人数が多いので問題が起こることがある。家族経営協定で取り決めを行っておけば、個人が頭の中でその事を思い出して、穏便におさまるように思う。
○協定を結ぶ前よりも、夫が家事を手伝ってくれるようになった。息子の妻も含め家族全体でメリハリがついた。
○協定について話し合うだけでも男性の意識が変わる。それだけでも意味があるように思う。
○協定を結んだが守れていない事もある、と耳にする。しかし、家族経営協定を結ぶということは、ひとつの家族会議の場をつくるということである。協定を結んで１年経ってどうだったか、という話し合いをするといいと思う。
○農業は、嫁いだ女性がとても多くのことをやるというイメージがあると思う。どこまでやるのかというグレーゾーンを、協定を結ぶことで明確にすることができる。
○女性の潜在的な力をもっと発揮していく分野に、第６次産業*7があると言われている。女性ならではの視点や、使いやすい製品づくりなど、強みがたくさんあると考える。
○農業分野の男女共同参画は、進んでいるといえる。昔は農業の会合に行くと、全員男性であった。以前は女性が私一人だったが、最近では女性もちろほら見かけerようになった。県の事務局のなかで女性がいるようになったし、地域の農協でも少しずつ女性がいらっしゃる。力のある女性はそれに見合った役職についてほしい。

*7 第6次産業

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業を総合的かつ一体的に推進し、新たな付加価値を加えた産業のこと。

6次産業化を進めていくため平成22年12月、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化法）が公布された。

（４）事業所ヒアリング結果の概要

① ワーク・ライフ・バランスについて

育児休業を取得する女性はみられますが、男性の取得についての実績はありませんでした。育児休業を取得する際には、業務の代替要員の確保や復帰に向けた配慮など、現場で苦慮するところも多いようです。

介護休業の取得実績は、ありませんでした。

主な意見
○育児休業を取得した場合の業務の代替は、既存社員で補うか短期のアルバイト、派遣社員などで対応する。育児休業を取得した社員が、復帰がしやすいように配慮している。
○介護休業制度を利用する人はいないが、今後は必要があれば検討する。小さな会社なので、一人抜けると業務の進行具合が違ってくるので、現実として取得は難しい。
○育児休暇に関して、男性の場合は前例がない。制度としてはあるが、難しい部分がある。実情は、大企業なら可能性もあるが中小企業の場合、実施は難しいと思う。
○介護休暇として年間５日間認められると聞いたが、実際の介護は短期間で解決できる問題ではない。
○以前、親の介護で短期間休んだ社員はいたが、今のところ介護が原因で退職するといった事例はない。制度の案内は行っているので、今後対応していく必要があるかもしれない。
○ワーク・ライフ・バランスの資料があれば、配布している。従業員はほとんど男性なので、育児などに意識が薄い。
○繁忙期などで残業、休日出勤などが生じるときは、社員に代休の取得を促している。

② その他の支援制度について

女性の再雇用は、積極的に行う事業所がみられます。中小企業において、出産・子育て後に再チャレンジする女性の受け入れ体制は、柔軟であることがうかがえます。

主な意見
○いったん仕事を辞めた社員を再雇用することもある。業務をよく知っていることから、とても助かっている。社員の希望があれば、正社員としての雇用も進めていくなど柔軟に対応している。
○結婚や出産で退職された方には、少し時間が経ち、落ち着いたらまた声をかけて働いてもらっている。復帰・再就職しやすい環境である。
○小さい子どものいる社員にとって、短時間勤務制度などはうれしいようである。

③ 女性の人材育成、キャリアアップについて

女性の人材育成やキャリアアップについては、女性自身の意識改革を求める意見が出ています。

また、男性に比べて女性は家庭と仕事との両立の中で、家庭の比重が大きくなりがちです。女性のキャリアアップに向けては、女性自身の意識と企業としての方針、子育て・介護の支援制度など、さまざまな条件を整備していくことが求められます。

主な意見
○まず各自の意識改革が必要だと思う。男性や社会の理解も重要だが、女性自身の社会における個人としての責任ある認識が必要である。女性である甘えがあるように思われる。
○女性社員は、家庭との両立を考える事などから役職者へのチャレンジが消極的になることもあるので、仕事と家庭の両立を支援する体制が必要だと思う。
○結婚・出産などライフステージの観点からみて、女性の採用を控えてしまう部分がある。男性の場合はずっと来てもらって、次の代を支えていってもらえる。社内の体制整備が進めば、女性の進出も可能なのかもしれない。
○会社としては、利益をあげていかないと潰れてしまう。昔の考え方だと男性が頑張ればいいと思っていたが、今は女性の考え方を取り入れて進めて行くのが生き残るための一つの道だと思う。

④ 行政に求める支援について

行政に求める支援では、柔軟な働き方を導入するための支援、働き方の見直しに関する啓発や情報提供の充実、また、子育てや介護などの福祉サービスの充実を求める意見が出ています。

主な意見
○テレビなどで「イクメン ^{*8} 」と聞くことは増えたので、情報にふれる機会が多くなると良い。
○ワーク・ライフ・バランスも、一般的に提示される生活のイメージと、製造業の現場ではかけ離れてしまっている。身近でわかりやすい、イメージしやすい啓発や情報があると良い。
○女性の場合、保育所などの育児環境の整備ができれば、子どもが病気になったときも安心して預けられるようになる。このようなことは非常に効果があると思う。
○家族全員で交代しながら介護をしていた社員がいたので、介護施設などの充実を望みたい。

^{*8} イクメン

子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。または、将来そのような人生を送ろうと考えている男性のこと。

4 第2次安城市男女共同参画プランにおける目標数値の達成状況

「第2次安城市男女共同参画プラン（中間改訂）」において設定した目標数値について、以下の
ような基準に基づき達成状況を確認しました。

【評価基準】

- ・平成23年度の実績値と平成24年度の目標値を比較し、すでに目標を達成している（**A**）
- ・平成24年度の目標値は達成していないが、プラン掲載値から改善している（**B**）
- ・プラン掲載値から横ばいである（**C**）
- ・プラン掲載値から後退（減少または増加）している（**D**）

「Ⅰ 男女平等の意識づくり」では、「男は仕事、女は家庭」に賛成する市民の割合がプラン策
定時から増加しており、意識の浸透が進んでいない状況がうかがえます。女性関連図書の蔵書充
実や講座・イベント時の託児、協働による講座の開催など、市民が地域社会で学習するための基
盤づくりについては順調に推進されています。

「Ⅱ あらゆる場での共同参画」では、市管理職員の女性割合、あんじょう市民活動情報サイ
トアクセス件数がプラン策定時から低下しています。市民の地域活動への参加や市民活動セン
ターの利用などは、非常に活発になってきています。

「Ⅲ 男女の共生と自立・参画を進める環境の整備」では、健康づくりに関する取り組みや子育
て支援サービス、介護教室の開催などで順調に推進されてきています。

全体ではA判定が半数を占め、概ね順調に推進されているところですが、市民の意識の面や行
政における女性職員の積極的な管理職登用などの面でさらなる取り組みが求められます。

■目標数値の達成状況（全体）

		A	B	C	D	計
Ⅰ 男女平等の意識づ くり	項目数	4	4	1	2	11
	割合	36.4%	36.4%	9.1%	18.2%	100.0%
Ⅱ あらゆる場での共 同参画	項目数	10	4	1	2	17
	割合	58.8%	23.5%	5.9%	11.8%	100.0%
Ⅲ 男女の共生と自 立・参画を進める環 境の整備	項目数	11	6	1	2	20
	割合	55.0%	30.0%	5.0%	10.0%	100.0%
合計	項目数	25	14	3	6	48
	割合	52.1%	29.2%	6.3%	12.5%	100.0%

注）Ⅰ～Ⅲの指標項目数の割合において、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

I 男女平等の意識づくり

I-1 保育・教育の場での推進

検 証 指 標	プラン掲載値	実績値	目標値	達成状況
		H 2 3 年度	H 2 4 年度 (最終年度)	
学校教育の場が男女平等であるとする市民の割合※)	女性 61.9% 男性 75.7% (H16年度)	女性 75.8% 男性 78.3%	女性 68% 男性 83%	B
子どもは女らしさ、男らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよいとする市民の割合※)	女性 66.3% 男性 48.1% (H16年度)	女性 67.4% 男性 60.5%	女性 73% 男性 53%	B
幼稚園・小学校・中学校の管理職のうち女性が占める割合	16.7% (H17.4)	20.9% (学校教育課) 100% (子ども課) (H24.4)	38%	B

I-2 家庭での推進

検 証 指 標	プラン掲載値	実績値	目標値	達成状況
		H 2 3 年度	H 2 4 年度 (最終年度)	
家庭生活の場が男女平等であるとする市民の割合※)	女性 21.5% 男性 38.6% (H16年度)	女性 38.4% 男性 48.8%	女性 24% 男性 43%	A
「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成・どちらかといえば賛成の市民の割合※)	女性 18.0% 男性 36.3% (H16年度)	女性 42.4% 男性 54.1%	女性 15% 男性 29%	D
育児講座への男性の参加率	29.7%※) (H19年度)	25.8%	32%	D

I-3 地域社会での推進

検 証 指 標	プラン掲載値	実績値	目標値	達成状況
		H 2 3 年度	H 2 4 年度 (最終年度)	
社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等であるとする市民の割合※)	女性 5.5% 男性 19.5% (H16年度)	女性 20.2% 男性 32.8%	女性 8% 男性 28%	A
女性関連図書の蔵書冊数	1,145冊 (H17.4)	1,769冊 (H24.4)	1,600冊	A
託児を設置した公民館講座・イベントの数(生涯学習課分)	15事業 (H16年度)	20事業	17事業	A
市民との協働による講座の開催数(生涯学習課分)	9講座 (H16年度)	22講座	25講座	B
女性が会長を務めている老人クラブ数	3クラブ (H17.4)	3クラブ	5クラブ	C

※) プラン掲載値と実績値を比較するために、プラン掲載時調査と実績値調査の選択肢の整合を図り、共通しない選択肢を除いて再計算し、掲載しています。

※) 2次プラン策定時に実績のなかった指標については、初年度の実績値を掲載しています。

Ⅱ あらゆる場での共同参画

Ⅱ－１ 方針・施策決定の場における女性の参画促進

検 証 指 標	プラン掲載値	実績値	目標値	達成状況
		H 2 3 年度	H 2 4 年度 (最終年度)	
公民館講座の講座数	1 5 5 講座 (H 1 6 年度)	2 2 7 講座	1 7 5 講座	A
さんかく 2 1 ・安城の参加団体数	2 1 団体 (H 1 7 . 4)	2 1 団体	2 7 団体	C
人材リストへの登載者数	5 6 人 (H 1 7 . 4)	1 0 4 人	1 2 5 人	B
本会議及び各委員会等の傍聴者数	6 2 7 人 (H 1 6 年)	6 9 7 人 (H 2 3 年)	5 0 0 人	A
審議会等における女性委員の割合	2 3 . 9 % (H 1 7 . 4)	2 5 . 6 % (H 2 4 . 4)	3 1 %	B
市管理職員のうち女性が占める割合	9 . 9 % (H 1 7 . 4)	9 . 0 % (H 2 3 . 4)	1 2 %	D

Ⅱ－２ 地域生活・地域社会における促進

検 証 指 標	プラン掲載値	実績値	目標値	達成状況
		H 2 3 年度	H 2 4 年度 (最終年度)	
地域活動へ参加している市民の割合	女性 3 8 . 9 % 男性 3 0 . 7 % (H 1 6 年度)	女性 4 5 . 9 % 男性 4 6 . 7 %	女性 4 3 % 男性 3 4 %	A
安城市民活動センター相談来訪者数	1 1 6 組/年*) (H 1 7 年度)	1 5 7 組/年	2 5 0 組/年	B
安城市民活動センター登録団体数	5 4 団体 (H 1 7 . 4)	3 6 0 団体 (H 2 4 . 4)	3 0 5 団体	A
生涯学習ボランティアセンター利用団体数	3 団体 (H 1 7 . 4)	1 5 団体	6 団体	A
あんじょう市民活動情報サイトアクセス件数	2 5 , 7 4 1 件/年*) (H 1 8 年度)	1 3 , 0 1 8 件/年	2 4 , 0 0 0 件/年	D
安城市民活動センター来訪者数	4 , 4 1 8 人*) (H 1 7 年度)	1 4 , 3 0 1 人	7 , 0 0 0 人	A
社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数	1 0 9 団体 (H 1 7 . 4)	1 9 2 団体 (H 2 4 . 4)	1 8 0 団体	A
シルバーカレッジなど高齢者の社会参加を促進するための講座の開催数	2 講座 (H 1 6 年度)	7 講座	4 講座	A

Ⅱ－３ 働く場における促進

検 証 指 標	プラン掲載値	実績値	目標値	達成状況
		H 2 3 年度	H 2 4 年度 (最終年度)	
就業に関する広報活動回数	7 回 (H 1 6 年度)	2 5 回	1 8 回	A
市男性職員の育児休業等の取得率（配偶者の出産補助のための特別休暇等を含む）	8 0 . 8 %*) (H 1 7 年度)	7 7 . 8 %	5 5 %	A
家族経営協定の締結農家戸数	3 9 戸 (H 1 7 . 4)	5 9 戸	6 3 戸	B

Ⅲ 男女の共生と自立・参画を進める環境の整備

Ⅲ－１ 生涯にわたる健康づくり

検 証 指 標	プラン掲載値	実績値	目標値	達成状況
		H 2 3 年度	H 2 4 年度 (最終年度)	
受診者を女性に限定した人間ドック実施回数	7 回 (H 1 6 年度)	2 6 回	2 2 回	A
ヘルスメイト数	6 3 人 (H 1 7 . 4)	6 9 人 (H 2 4 . 5)	1 4 4 人	B
健康づくりリーダー数	1 6 人 (H 1 7 . 4)	3 9 人 (H 2 4 . 4)	3 5 人	A
市民保養事業利用件数	3 7 , 9 3 2 件 (H 1 6 年度)	3 8 , 9 4 8 件	4 6 , 8 0 0 件	B
妊娠 11 週までの早期届出率	2 5 . 4 % ^{*)} (H 1 9 年度)	9 3 . 9 %	6 4 . 0 %	A
妊婦の喫煙率	4 . 1 % (H 1 6 年度)	2 . 5 4 %	1 . 0 %	B
思春期保健相談士数	0 人 (H 1 7 . 4)	6 人、係員 3 人 (H 2 4 . 4)	5 人	A
学校等への性教育などに関する物品の貸し出し及び講師（健康教育講師）派遣回数	0 件 (H 1 6 年度)	派 遣：9 件 貸出し：5 件	1 5 回	B

Ⅲ－２ 人権の擁護と自立への支援

検 証 指 標	プラン掲載値	実績値	目標値	達成状況
		H 2 3 年度	H 2 4 年度 (最終年度)	
相談件数	1 , 5 0 0 件 (H 1 6 年度)	1 , 5 7 3 件	2 , 5 0 0 件	B
行政職員に対するDV研修の実施率	0 % (H 1 6 年度)	※H 2 1 年度 で完了	7 0 %	A
D V 庁内連絡会議の開催回数（年間）	0 回 (H 1 6 年度)	0 回	2 回	C
虐待等防止地域協議会の開催回数	2 回 (H 1 6 年度)	3 回	3 回	A
母子自立支援員相談件数	6 1 7 件 (H 1 6 年度)	5 5 3 件	7 9 0 件	D

Ⅲ－３ 参画を助ける環境の整備

検 証 指 標	プラン掲載値	実績値	目標値	達成状況
		H 2 3 年度	H 2 4 年度 (最終年度)	
夜間保育実施箇所数	0 か所 (H 1 7 . 4)	1 か所	1 か所	A
特定保育実施箇所数	0 か所 (H 1 7 . 4)	2 か所	3 か所	B
子育て支援センター設置数	3 か所 (H 1 7 . 4)	5 か所	5 か所	A
育児支援家庭訪問件数	2 6 件 ^{*)} (H 1 8 年度)	2 4 件	4 0 件	D
児童クラブ設置数	2 4 か所 (H 1 7 . 4)	3 2 か所	3 0 か所	A
在宅介護支援センター設置数	6 か所 (H 1 7 . 4)	※H 2 0 年度 で完了	8 か所	A
介護教室の開催数	2 5 回 (H 1 6 年度)	9 6 回	9 0 回	A